

・原寸大で情報提供致しますので、A3判となります。ご承知置き下さい。

特大記事は訪販ニュース社 (A) となります。

平成24年6月4日 (月)

健康関連取引適正事業団

訪販ニュース社

勧誘意思の確認、履行を明記へ

団会 業総 事常 正通

パンフ 改訂で 抜打ち視察の注意点周知

宣伝講義販売等の事業 理事長 は5月19日の通 者向けパンフレットの内 者で構成する健康関連取 常総会(会場)K R Rホ 容見直しや宣講販店舗の 引適正事業団(事務局・ テル名古屋)および消費 抜き打ち視察に基づく注 名古屋市長区、赤堀真二 者諸問題研究会で、消費 意点などを確認した。役

員改選では、定款変更による アースフレンド代表 三 者の意思があるかを確認致 によって新たに「専務理事」 浦秀幸・幸心取締役 橋 職を追加。脇岡信吾・ト 醫・たちはな代表の計3 ラストエイチエス代表と 名。 パンフレット「安心の の計り名の同職就任が決 した。既存役員の新 任は専務理事が永山邦夫 消費者満足度向上・トラ フル防止に關連した説明 において、「勧誘を受け 面にもチェック項目を將

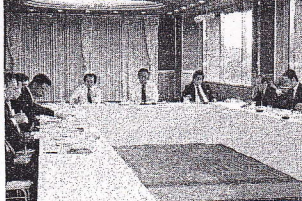
来的に盛り込む考え。 「お客様に印鑑を押し もしくはサインをしてもら う形を想定している。 08年の特商法改正で導入 された「再勧誘禁止」に 關連して、勧誘意思確認 の努力義務規定の履行を 明記する。 なお同規定について 他社の説明文の追記は、 「消費者が望まない勧誘 は一切行いません」 「お支払が困難な消費者 へ商品」又は、役務(工 事)の販売(契約)を 行いません。(二重カ ッコ内が追記部など。 挿絵も、家庭的な雰囲気 の家族のイラストに差し 替える。修正版の発行は 夏〜秋頃を予定。 研究会における主な通 達事項は①宣講販の店舗 やイベント会場における 無届での冷凍食品等の配 布の注意②宣講販の店舗 への来店者から入場料を 取って特売品を無償提供 することの禁止③改正貨 金業法に準じた契約額制 限—など。 ①は、店舗の抜き打ち 視察で判明したケースを 念頭に行ったもので、冷 凍庫を完備している場合 は届けが必要ない行政も あるものの、最寄の保健 所等で届出の有無を確認 するよう要請。また、冷 凍食品等の提供には食品 営業許可が 必要なこと から、将来 的に、店舗 毎に食品衛 生責任者調 習を受講す ることの義務化を視野 に入れる。 ②は、や はり抜き打 ち視察で判 明したもの で、事業団 の自主行動 基準にある 「無償提供 の廃止」 「税込1000円の特売品 のほか、所管の消防署に 防火管理者の届出が行わ れるため1年間の契約高の 目安を年収の3分の1と 未を目処として実態調査 を行う計画を伝えた。 3回目となった異業種 分科交流会では、幸心 ・たちはな・創水研の3 社が、各社の取り扱い商 品を会員企業へ説明 「清涼飲料水の試験会な どの形でPRが行われ た。説明を受けて、(会 員企業との)取引に実際 に到ったケースもある」 (同)としている。

日本流通産業新聞社

専務理事ポストを新設

第10期通常総会を開催

健康関連取引適正事業 団(事務局名古屋市長、赤 堀真二理事長)は5月19 日、K R Rホテル名古屋 で、第10期通常総会と消 費者諸問題研究会を開催 した。役員改選では、専 務理事の役職を新設。2 人が就任した。 今期の事業計画では、 会員に対する指導、教育 を徹底していくことを確 認し、さらに新規会員を 増やしていくことを呼び かけた。 また、消費者や行政に 配布している「安心のし おり」を今年の夏から秋 にかけて刷新していく。 消費者問題に関する事 業では、特商法の規制対 象のポイント解説のほか、消費者トラブルの未 然防止策を中心に討議し た。その中で、特商法や 薬事法だけでなく、食品 を販売する許可を届ける などの基本的なルールを徹 底することを確認した。 新たに設けた専務理事 には、脇岡信吾氏 (ラストエイチエ ス代表取締役)と、 細江幸雄氏(レーベ ン代表取締役)の2 人が就任すると発表 した。 最後に、会員間で 取扱商品を提案する 「異業種、分科交流 会」を行い、盛況の うちに終了した。



第10期通常総会の様子



「税込1000円の特売品 のほか、所管の消防署に 防火管理者の届出が行わ れるため1年間の契約高の 目安を年収の3分の1と 未を目処として実態調査 を行う計画を伝えた。 3回目となった異業種 分科交流会では、幸心 ・たちはな・創水研の3 社が、各社の取り扱い商 品を会員企業へ説明 「清涼飲料水の試験会な どの形でPRが行われ た。説明を受けて、(会 員企業との)取引に実際 に到ったケースもある」 (同)としている。